

長瀬町でインターンシップを実施します！！

学生の皆さんに、長瀬町での就業体験を通して、就業意識の向上や動機形成、町政に対する理解を深めていただくことを目的として、インターンシップを実施します。

町の仕事に興味のある学生の皆さん、ぜひ申込みをしてください。

※インターンシップへの参加の有無が、職員採用試験の結果に影響することはありません。

実施期間	令和6年8月から9月までの期間のうち、原則として土日を除く連続する5日間
対象者	学校教育法の規定に基づく大学、大学院、短期大学の学生
募集人数	若干名
実習内容	町政全般に関する各種業務
身分・サービス	実習中は各学校の学生としての身分となります。なお、実習受入決定の際には法令の遵守等に関する誓約書を提出していただきます。
保険の加入	災害傷害保険及び賠償責任保険に加入することが条件となります。 (学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険と同等以上の補償内容のもの)
報酬等	報酬等は一切支給されません。交通費、食費等も自己負担です。
応募方法	必ず在籍している学校を通して応募してください。(学生個人から直接の応募は受け付けません) 参加を希望される方は、「長瀬町インターンシップ参加希望調書」を作成し、在籍する学校のインターンシップ担当者に提出してください。 学生の参加を希望される学校の担当者の方は、「長瀬町インターンシップ受入申込書」を作成いただき、「長瀬町インターンシップ参加希望調書」と合わせて町総務課まで郵送してください。 応募書類をもとに選考を行い、受入の可否を学校の代表者あてに通知します。
申込期限	8月中の実施を希望する場合：令和6年7月17日(水)まで 9月中の実施を希望する場合：令和6年8月14日(水)まで

募集案内及び申込書等は、総務課で配布しているほか、町ホームページからも入手することができます。

HP： <https://www.town.nagatoro.saitama.jp/news/50020/>



問合せ 総務課 庶務担当 ☎66・3111 内線212～215

ふるさと長瀬応援寄附

「ふるさと長瀬応援寄附」について、令和5年度は928件、総額2,732万4千円のご寄附をいただきました。

ご寄附をいただいた皆様に、厚くお礼申し上げます。ご寄附をいただきました皆様のご意志を反映し、次に掲げる事業に活用させていただきます。

町民の健康増進及び福祉の向上に資する事業	327万円
産業振興及び観光地づくりに資する事業	360万2千円
生活環境の整備及び防災体制の充実に資する事業	139万9千円
教育、文化並びにスポーツ活動の充実及び男女共同参画の推進に資する事業	228万2千円
町民と行政の協働によるまちづくりに資する事業	39万円
その他町長が必要と認める事業	1,638万1千円

問合せ 企画財政課 企画担当 ☎66・3111 内線221